

# 四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成25年7月1日  
至 平成25年9月30日

**サッポロホールディングス株式会社**

目                  次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	9
1 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	9
(4) ライツプランの内容 .....	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(6) 大株主の状況 .....	9
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	10
第4 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表 .....	12
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
2 その他 .....	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	22
[四半期レビュー報告書]	
平成25年第3四半期連結会計期間 .....	24

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高（百万円）	354,780	369,531	492,490
経常利益（百万円）	4,431	8,868	13,689
四半期（当期）純利益（百万円）	596	5,474	5,393
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	2,723	18,668	11,090
純資産額（百万円）	126,147	149,425	134,946
総資産額（百万円）	585,006	597,707	597,636
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1.52	14.01	13.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	21.1	24.4	22.1

回次	第89期 第3四半期連結 会計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.94	13.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「II. 当第3四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## **第2 【事業の状況】**

### **1 【事業等のリスク】**

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### **2 【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年9月30日）の日本経済は、金融緩和や経済対策を背景に、明るい兆しが見えつつあるものの、消費環境は依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、国内酒類事業でビール類の売上数量が前年同期を上回ったことや、国際事業で北米及びベトナムにて売上数量が引き続き順調に前年同期を上回ったことに加え、円安の影響もあり、大幅な増収となりました。なお、国際事業で前年に連結子会社となった米国のP B チルド飲料メーカー「シルバースプリングス シトラス社」の損益項目の連結開始が前年4月以降であったことに加え、食品・飲料事業で「ポッカ エース マレーシア社」の損益項目を1月より連結開始したことも増収の要因となっています。

営業損益は、国内酒類事業で前年同期に対して増収になったことに加え、販売費が減少したことや、国際事業の北米及びベトナムでの増収により、大幅な増益となりました。

その結果、連結売上高3,695億円（前年同期比147億円、4%増）、営業利益94億円（前年同期比38億円、69%増）、経常利益88億円（前年同期比44億円、100%増）、四半期純利益は54億円（前年同期比48億円、817%増）となりました。

なお、「ポッカコーポレーション社」と「サッポロ飲料社」との統合会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」が、当期より事業を開始しています。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。当期より「国内酒類事業」で区分していました「サッポロ流通システム社」及び「食品・飲料事業」で区分していました「ポッカロジスティクス社」を「その他」の区分に変更しています。なお、「ポッカロジスティクス社」は、7月1日付にて「サッポロ流通システム社」との間で吸収合併を行い、消滅しました。

また、「食品・飲料事業」で区分していました「ポッカ フード シンガポール社」を「外食事業」の区分に変更しています。なお、「ポッカ フード シンガポール社」は、4月1日付にて「サッポロライオン シンガポール社」へ商号変更しています。

これに伴い、前年同期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

#### [国内酒類事業]

ビール類総需要は、前年同期比99%に留まつたものと推定されます。ジャンル別の売上数量では、ビールと発泡酒は微減、新ジャンルは伸びが鈍化したものの、引き続き前年同期を上回る需要となった模様です。

このような中で、国内酒類事業は、ビール類において主力ブランドへ経営資源を投下するとともに、新たな価値提案を積極的に行い、サッポロファンの拡大に努めました。また、ノンアルコールビールテイスト飲料やR T D（※）に成長の足がかりを求め、さらにはワイン洋酒や焼酎の基盤を強化して、商品多層化によるブランド価値向上に取り組んでまいりました。

ビールでは、エビスブランドにおいて、2月に数量限定発売した「薰り華やぐエビス」に続き、5月には「エビス プレミアムブラック」を新発売し、同ブランドの売上数量は前年同期を上回り伸長しました。また、新ジャンルでは、2月の「麦とホップ」「麦とホップ<黒>」のリニューアル発売に続き、4月に続いて9月にも「麦とホップ<赤>」を数量限定発売し、お客様から多くの支持をいただきました。さらに、6月には世界初のプリン体0.00mgを実現した「極Z E R O（ゴクゼロ）」を新発売し、お客様から大きな反響をいただくとともに、売上数量も販売計画を上回る水準で好調に推移しています。その結果、ビール類合計の売上数量は前年同期を上回り、シェアアップを果たすことができました。

ノンアルコールビールテイスト飲料では、2月の「サッポロ プレミアムアルコールフリー」「サッポロ プレミアムアルコールフリー ブラック」のリニューアル発売に続き、7月には增量缶を数量限定発売し、引き続きお客様からご好評をいただいています。

R T Dでは、4月に数量限定発売し、大きな反響をいただきました「ノーベル製菓社」とのコラボレーション商品である「サッポロ 男梅サワー」を9月に通年商品として発売し、売上数量は計画を上回って推移しています。また、伸長を続けるボトルR T D市場において、「バカルディ モヒート」ボトルに続き、「バカルディ ピニヤコラーダ フィズ」ボトルを7月に新発売し、「バカルディ」ブランドの認知度アップとファンの拡大を図りました。

ワインでは、輸入ワインの重点商品である「イエローテイル」において、9月に新商品「イエローテイル スウィート・レッド・ルート」を発売し、ラインナップ強化を図りました。また、国産プレミアムワインブランド「グランボレール」が引き続きご好評をいただきました。その結果、ワイン全体の売上高は前年同期を上回りました。

洋酒では、「バカルディ クラシックカクテルズ モヒート」をはじめとする「バカルディ社」商品各種が、売上高の増加に寄与しました。

焼酎では、焼酎甲類乙類混和市場において、前年発売の「芋焼酎 こくいも」と「麦焼酎 こいむぎ」が引き続きご好評をいただき、売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は1,953億円（前年同期比31億円、2%増）と増加したことに加え、販売費をはじめとしたコストコントロールにより、営業利益は55億円（前年同期比46億円、541%増）となりました。

※R T D : Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

#### [国際事業]

北米においては、本格的な景気回復には依然不透明な状況が続き、ビール市場の総需要は2~3%減少したものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、国際事業は、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行い、カナダでは、「スリーマン社」の売上数量（「サッポロ」ブランドの委託生産分及びカナダ国内販売分を除く）が前年同期比104%と7年連続で前年同期を上回りました。米国では、「サッポロU.S.A.社」の「サッポロ」ブランドの売上数量が前年同期比107%になりました。また、前年1月に51%出資した「シルバー スプリングス シトラス社」は、北米市場の飲料事業で売上数量を順調に伸ばしています。

ベトナムでは、前年4月以降「サッポロ」ブランド構築に向けてフルマーケティングを続け、テト（旧正月）商戦期間を中心に前年同期比で大きく売上を伸ばしました。韓国では、前年1月に業務提携先である「メイル乳業社」のグループ会社に15%出資し、同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を加速する取り組みを続けています。オセアニアでは、「ケーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールでは、グループ内のシンガポール子会社との協働で同国内の家庭用市場への販路を拡大しています。これらの取り組みにより、アジアを中心とした北米以外のビールの売上数量は前年同期比152%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は、現地通貨建での既存事業の伸長のほか、「シルバー スプリングス シトラス社」の損益項目の連結開始が前年4月以降であったことに加え、円安の影響もあり、362億円（前年同期比99億円、38%増）となり、営業利益は10億円（前年同期比8億円、596%増）となりました。

#### [食品・飲料事業]

国内飲料の総需要は、前年同期比102%で推移したものと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比99%、インスタントスープ（カップスープ含む）は前年同期比100%にて、推移したものと推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、1月より統合会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」の営業を開始し、主力ブランドへ投資を集中することにより、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料食品事業は、国内飲料ブランドカテゴリーにおいては、主に自販機チャネルを対象に缶コーヒーの販促を展開し、購買意欲の促進に取り組みました。「がぶ飲み」シリーズにおいては、3月より展開しているプロモーションを継続したことや、夏場に炭酸飲料カテゴリーが牽引したこともあり、好調に推移しました。レモン・ナチュラルフードカテゴリーにおいては、「キレートレモン スパークリング 410ml PET」をリニューアル発売し、ナチュラル志向のターゲットに向けた販促と連動し、ご好評をいただきました。海外ブランドカテゴリーにおいては、ドイツ産天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」に注力し、順調に販路を拡大しました。スープ・食品カテゴリーにおいては、「じっくりコトコト」シリーズのラインナップに新たに加えた「牡蠣のポタージュ」が好調に推移し、ブランド全体の売上に寄与しました。業務用カテゴリーにおいては、「男梅シロップ」を発売し、多くの飲食店に導入されました。その結果、3月以降の売上高は回復の兆しが見えてきたものの、前年11月から12月の統合準備の影響を受けた1月から2月の売上減少に加え、統合による商品アイテム削減の影響もあり、前年同期を下回りました。

国内外食事業は、コンビニエンスストアやファーストフードチェーンの低価格コーヒー販売等との競争が激化していますが、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」が、きめ細かなメニューの投入、既存店の店舗改裝・新規出店等の施策により、好調に推移しました。

海外飲料食品事業は、シンガポールにおける価格競争の激化を背景として、収益面で影響を受けましたが、輸出売上は、中東市場等が好調に推移しました。また、1月より損益項目の連結を開始した「ポッカ エース マレーシア社」が順調に推移し、売上高に寄与しました。

海外外食事業は、昨年来、香港における中国本土からの観光客の減少等による市場全体の冷え込みの影響を受け、やや低調に推移しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、国内飲料食品事業の減収があったものの、「ポッカ エース マレーシア社」の損益項目を1月より連結開始したことによる純増もあり、959億円（前年同期比25億円、3%増）となりましたが、統合に伴うコストの増加により、営業損失は15億円（前年同期は1億円の損失）となりました。

## [外食事業]

国内外食業界は、需要喚起に向けた販促活動の強化や、新たな顧客層の獲得に向けた業態及びメニュー開発等により、顧客獲得競争が激化しており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような中で、外食事業は、最大の謝恩イベント「8月4日はビヤホールの日。」を中心に各種イベントやフェアを実施することにより需要を喚起するとともに、法人需要の獲得に向けた企業訪問を強化し、最盛期の来客数の拡大を図りました。また、名物料理の開発や、サービスレベルの向上に向けた取り組みも進めました。

国内においては、計9店舗の新規出店を行いましたが、収益構造改革の一環として不採算店舗16店舗を閉鎖したことにより、9月末の店舗数は186店舗となりました。

海外においては、「日本で培ったビヤホール文化を世界に発信する」ことを目的に、シンガポールにて「銀座ライオン ビヤホール」の1号店を9月下旬にプレオープンしました。また、菓子・ケーキ販売店の「リヴゴーシュ」をシンガポールに1店舗出店したことにより、海外店舗数は11店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は202億円（前年同期比3億円、2%増）となり、営業利益は2億円（前年同期比0億円、17%減）となりました。

## [不動産事業]

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、空室率は改善傾向にありますが、賃料水準は弱含みの状況が続きました。

このような中で、不動産賃貸事業は、中核施設である「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ首都圏を中心とする保有物件において、引き続き高稼働率を維持しました。

来年開業20周年を迎える「恵比寿ガーデンプレイス」では、これまで以上に、お客様に「豊かな時間」「豊かな空間」を感じていただける「街」となるべく、ハード・ソフトの両面からバリューアップを推進しております。地下2階飲食フロアでは、来年4月に大型高級レストランの出店が決定し、共用部の大幅な改装に着手しました。また、4月より進めている非常用発電設備の増設工事も、来年春完成に向けて順調に進捗しています。

不動産開発では、3月に着工した「（仮称）サッポロ恵比寿ビル」の再開発工事が、来年秋の竣工を目指し順調に進んでいます。また、銀座四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発については、関係者との協議を重ねる等、引き続き検討を進めています。

以上の結果、不動産事業の売上高は168億円（前年同期比4億円、3%減）、営業利益は67億円（前年同期比3億円、5%減）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粹持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粹持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

### III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができます。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレス[http://www.sapporoholdings.jp/news\\_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf](http://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf)）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方へ沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、18億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポログループ マネジメント㈱	本社 (東京都渋谷区)	全社・消去	食品・飲料事業の統合 会社システム	平成25年1月

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定期	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	ポッカ マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	食品・ 飲料	飲料水 製造工場	2,700	495	自己資金 及び借入金	平成25年 6月	平成26年 2月	年間 600万函

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,604,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 386,645,000	386,645	—
単元未満株式	普通株式 3,722,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,645	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式978株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権5個）が含まれております。

##### ②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	3,604,000	—	3,604,000	0.91
計	—	3,604,000	—	3,604,000	0.91

(注) 平成25年9月30日現在の自己株式は、普通株式3,681,858株となっております。

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,755	9,818
受取手形及び売掛金	83,581	66,127
商品及び製品	20,372	24,322
原材料及び貯蔵品	12,072	13,141
その他	12,763	13,552
貸倒引当金	△287	△217
流動資産合計	138,258	126,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	384,995	388,775
減価償却累計額	△205,155	△210,229
建物及び構築物（純額）	179,839	178,545
機械装置及び運搬具	210,465	215,992
減価償却累計額	△170,803	△175,949
機械装置及び運搬具（純額）	39,661	40,043
土地	115,413	114,994
建設仮勘定	4,425	5,576
その他	39,242	38,279
減価償却累計額	△25,520	△24,860
その他（純額）	13,722	13,418
有形固定資産合計	353,061	352,578
無形固定資産		
のれん	37,541	35,237
その他	7,444	7,887
無形固定資産合計	44,985	43,125
投資その他の資産		
投資有価証券	35,670	51,035
長期貸付金	9,783	9,627
その他	17,263	16,045
貸倒引当金	△1,386	△1,450
投資その他の資産合計	61,330	75,257
固定資産合計	459,377	470,961
<b>資産合計</b>	<b>597,636</b>	<b>597,707</b>

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(平成24年12月31日)当第3四半期連結会計期間  
(平成25年9月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,985	34,774
短期借入金	55,270	62,849
コマーシャル・ペーパー	47,000	34,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払酒税	33,397	20,717
未払法人税等	3,830	2,577
賞与引当金	1,860	3,012
預り金	12,358	10,764
その他	46,443	54,221
流動負債合計	243,146	222,917
固定負債		
社債	32,000	42,000
長期借入金	113,376	105,940
退職給付引当金	7,385	6,122
役員退職慰労引当金	26	16
受入保証金	32,914	32,580
その他	33,840	38,702
固定負債合計	219,543	225,363
負債合計	462,689	448,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,308	45,910
利益剰余金	31,393	33,362
自己株式	△1,199	△1,256
株主資本合計	130,389	131,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,122	15,081
繰延ヘッジ損益	9	34
為替換算調整勘定	△3,725	△954
その他の包括利益累計額合計	1,406	14,162
少数株主持分	3,151	3,360
純資産合計	134,946	149,425
負債純資産合計	597,636	597,707

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第3四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	354,780	369,531
売上原価	225,121	237,193
売上総利益	129,659	132,337
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	23,846	23,755
広告宣伝費	16,825	16,368
給料及び手当	21,851	22,627
賞与引当金繰入額	2,271	1,844
退職給付費用	2,629	2,535
その他	56,643	55,765
販売費及び一般管理費合計	124,068	122,897
営業利益	5,590	9,440
営業外収益		
受取利息	198	194
受取配当金	380	533
持分法による投資利益	210	113
為替差益	66	468
回収ギフト券損益	368	—
その他	689	831
営業外収益合計	1,914	2,142
営業外費用		
支払利息	2,610	2,069
その他	462	644
営業外費用合計	3,072	2,713
経常利益	4,431	8,868
特別利益		
固定資産売却益	15	60
投資有価証券売却益	21	3,491
特別利益合計	36	3,551
特別損失		
固定資産除却損	584	413
減損損失	46	289
投資有価証券評価損	1,398	20
投資有価証券売却損	64	3
事業構造改善費用	—	185
特別損失合計	2,093	912
税金等調整前四半期純利益	2,373	11,508
法人税等	2,027	6,112
少数株主損益調整前四半期純利益	346	5,395
少数株主損失(△)	△250	△79
四半期純利益	596	5,474

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	346	5,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,835	9,958
繰延ヘッジ損益	2	61
為替換算調整勘定	563	3,252
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	—
その他の包括利益合計	2,377	13,272
四半期包括利益	2,723	18,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,924	18,230
少数株主に係る四半期包括利益	△200	438

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

### (1) 連結の範囲の重要な変更

(新規設立による増加)

POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. (第1四半期連結会計期間より)

㈱P S ビバレッジ (第2四半期連結会計期間より)

(合併消滅による減少)

サッポロ飲料㈱ (第1四半期連結会計期間より)

㈱ボッカコーポレーション (第1四半期連結会計期間より)

㈱北海道ボッカコーポレーション (第1四半期連結会計期間より)

福岡サンボッカ㈱ (第2四半期連結会計期間より)

㈱ボッカロジスティクス (当第3四半期連結会計期間より)

(重要性の低下による減少)

ボッカマシン㈱ (第1四半期連結会計期間より)

㈱東海ベンダーサービス (第1四半期連結会計期間より)

㈱ボッカオフィスブレイン (第1四半期連結会計期間より)

SUN POKKA CITRUS, INC. (第1四半期連結会計期間より)

POKKA AUSTRALIA PTY. LTD. (第1四半期連結会計期間より)

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

(重要性の低下による減少)

㈱日本自販機システム (第1四半期連結会計期間より)

エムアンドビー㈱ (第1四半期連結会計期間より)

## 【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（損失）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員（住宅取得資金）	666百万円	548百万円
その他	165	147
計	831	696

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日至 平成24年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間  
(自 平成25年1月1日至 平成25年9月30日)

季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各セグメントの需要に大きな季節変動があります。このため、第3四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	19,267百万円	18,831百万円
のれんの償却額	2,875	3,006

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,740	7.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,753	7.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が基準日現在保有していた親会社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	192,212	26,331	93,451	19,945	17,342	349,283	5,497	354,780	-	354,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,827	26	215	-	1,873	3,942	14,580	18,523	△18,523	-
計	194,040	26,358	93,666	19,945	19,215	353,226	20,077	373,303	△18,523	354,780
セグメント利益又は損失(△)	864	148	△139	273	7,160	8,308	△301	8,007	△2,417	5,590

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	8,308
「その他」の区分の損失(△)	△301
全社費用(注)	△2,338
セグメント間取引消去	△78
四半期連結財務諸表の営業利益	5,590

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II. 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	195,331	36,236	95,980	20,277	16,857	364,683	4,847	369,531	-	369,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,908	54	198	0	1,979	4,141	14,246	18,388	△18,388	-
計	197,239	36,291	96,179	20,278	18,837	368,825	19,093	387,919	△18,388	369,531
セグメント利益又は損失(△)	5,545	1,035	△1,523	226	6,788	12,072	113	12,186	△2,746	9,440

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。  
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	12,072
「その他」の区分の利益	113
全社費用（注）	△2,568
セグメント間取引消去	△177
四半期連結財務諸表の営業利益	9,440

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であるサッポロ流通システム㈱と㈱ポッカロジスティクスは、グループ本社機能を担うサッポログループマネジメント㈱の傘下にあるサッポログループ物流㈱の下で、平成25年5月1日にグループの物流事業を再編しました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「国内酒類事業」に区分しておりましたサッポロ流通システム㈱及び従来「食品・飲料事業」に区分しておりました㈱ポッカロジスティクスを「その他」の区分に変更しております。

また、連結子会社間の株式譲渡による組織構造の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「食品・飲料事業」に区分しておりましたPOKKA FOOD (SINGAPORE) PTE. LTD.を「外食事業」の区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

- (注) 1. 「㈱ポッカロジスティクス」は、平成25年7月1日付にて「サッポロ流通システム㈱」との間で吸収合併を行い、消滅しました。  
2. 「POKKA FOOD (SINGAPORE) PTE. LTD.」は、平成25年4月1日付にて「SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD.」へ商号変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円52銭	14円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	596	5,474
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	596	5,474
普通株式の期中平均株式数（千株）	391,562	390,695

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 印  
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印  
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 真 紀 江 印  
業務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自身は含まれていません。